

くれこく



出発式の様子

「道路ふれあい月間」期間中の先月20日、呉市、呉警察、広島国道事務所の総勢67名ほどが合同で市内中心部の呉市本通1～4丁目の国道側の本通りに2班、市道側の中通りに2班にわかれ歩道の不法占用・放置自転車・違法駐車を取り締まりと、道路清掃などのクリーン作戦が一斉に実施されました。

本通アーケード商店街（1～4丁目）にかけ国土交通省では歩道に4箇所（上り線）の駐輪場を設置していますので、ご利用ください。

本通では、商品を歩道にはみ出して陳列し歩道が半分近く狭くなり通りにくくなっている箇所も多く見られ、呉国道にはこれまでに何度か地元の方からの苦情も入っていました。今回の大規模なクリーン作戦では、上下線一店一店に声をかけ、不法な商品や看板などを引くよう指導しました。

また、長期間置かれている放置自転車約80台に撤去及び処理通知書を付けた

国土交通省
広島国道事務所
呉国道出張所
呉市広本町
1丁目5-33

TEL 0823-73-4798
FAX 0823-73-9414



8月20日(水)★呉市本通1丁目～4丁目



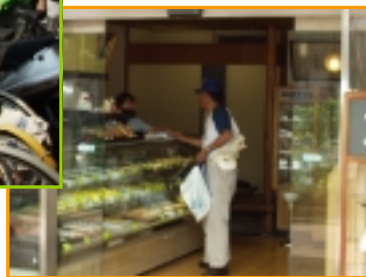
「道路ふれあい月間」クリーン作戦決行!!!

●道路三二知識●

8月は「道路ふれあい月間」です。8月10日は「道の日」として大正9年に最初の道路改良計画が実施されたことを記念する日で、この機会に身近な道路に目を向け、夢のある豊かな暮らしのために、道路に関心を持ち、道路を広く、美しく利用しましょう。



駐輪場以外の場所でも乗り捨てられた自転車や乗れなくなった自転車などが何ヶ月も不法に放置されている自転車がよく目につきます。これらは歩道も狭くなり、自転車カゴにはゴミがたくさん捨てられ、美観も悪くなっています。盗難を防止するためにもきちんと鍵をかけましょう。



各班に分かれ一店舗ずつパンフレットやうちわを配り、看板・商品陳列・日除け・植木などが不法占用になる事をPRして歩きました。

★ 裏面もご覧下さい ☆